

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	河芸町地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 阪和文

再生委員会の構成員	河芸町漁業協同組合、津市
オブザーバー	三重県津農林水産事務所水産室

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	河芸町漁業協同組合所属組合員 27 名（機船船びき網漁業 4 経営体、採貝漁業（小型機船底びき網（貝けた網））26 経営体、黒のり養殖業 1 経営体） ※兼業有り。
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当該地域は、伊勢湾中部に位置し、イカナゴ、イワシ類を対象とした機船船びき網漁業及びバカ貝、アサリ等を対象とした採貝漁業（小型機船底びき網（貝けた網））が主に行われている。

しかし、近年は、バカ貝、アサリ等の貝類資源の激減と漁場環境の悪化に伴う資源量の減少が続いていることに加え、魚価の低迷、燃油や漁業資材の高騰が長期間続いており、年々漁業経営が厳しくなっている。

漁業者は、近年の急激な貝類資源の減少を危機と感じ、自主的に貝類の増殖や資源管理及び漁場環境の改善に取り組んではいるものの、資源の回復の兆しが見込めないことから、漁業経営及び漁業者の生活は困難な状態が続き、将来への不安感が増幅している状況になっている。

このため、漁業者による自主的かつ積極的な資源管理の取組の推進による資源の安定化及び増大と生産効率化、加えて漁獲物の付加価値向上及び流通販売促進による漁業収益の向上、さらに省エネによるコスト削減、労働作業省力化が地域漁業の経営を安定させ、漁村・漁業の活性化を図るための最重要課題となっている。

(2) その他の関連する現状等

津市は、「津市農林水産まつり」等毎年数回のイベントを主催または支援し、農林水産業及び加工関連業者が水商工連携して消費者に魚食普及をアピールできる場の提供に努め消費拡大運動を展開しており、当該地域の水産業者も積極的に活用している。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

当該地域での重要産業である水産業を将来に亘っての持続的な成長産業にしていくため、漁業の経営安定化と漁業所得の向上により、持続的な水産資源と子に孫に繋ぐ浜の活力再生を図っていく必要がある。

このため、漁場の環境保全や資源管理により漁場の生産力を最大効率的に発揮して適正に行使するとともに、漁獲物の販売促進や付加価値向上を目指していくため、行政機関や研究機関及び漁連等指導機関の助言、指導を積極的に取り入れ、協働連携しながら参加者全員が一丸となって取り組み、所得向上による経営の安定化を図っていく。

◆ 漁業収入増大及び所得向上の取組

資源管理による漁場生産性増大や品質向上及び付加価値向上に向けた取組を行い、漁業所得の

向上と安定化を図る。

また、魚食普及や多様な販売ルートの開拓に積極に取り組み、地域の水産物の消費拡大を推進することで漁業所得の向上を図る。

○バカ貝、アサリ等の採貝漁業の活性化(生産量増大による所得向上)

- ・地先漁場に禁漁区を設定し、集約的に稚貝放流を実施し、資源の安定、増大及び持続的活用により所得の向上を図る。
- ・操業時間や漁獲サイズの自主的な漁獲規制を実施し、資源の安定、増大及び持続的活用により所得の向上を図る。
- ・漂流漂着物の除去や海岸清掃活動等を実施することで漁場の保全及び改善に取り組み、資源の安定、増大及び持続的活用により所得の向上を図る。

○黒のり養殖業の活性化(生産量増大による所得向上)

- ・適正養殖可能数量を設定した施設数内を厳守することで養殖漁場の生産力の確保及び生産力の向上により所得の向上を図る。
- ・県水産研究所が独自開発した高水温耐性の新品種「みえのあかり」を導入することで秋季生産量の増大により所得の向上を図る。
- ・一期作による2次芽育成重視の生産技術の向上の取組を推進することで生産量の増大により所得の向上を図る。

○機船船びき網漁業の活性化(生産量増大による所得向上)

- ・イカナゴ及びイワシ類を漁獲する機船船びき網漁業による資源管理を推進するため、漁業者間での自主的な漁業管理に向けた協議及び科学的知見に基づいた的確な資源管理を積極的に推進することで資源の安定化及び資源増大かつ持続的な資源活用により所得の向上を図る。

○漁獲物の付加価値向上(魚食普及による消費拡大)

- ・漁業体験イベントや魚調理体験イベントへの参画による魚食普及の推進に取り組み、河芸産水産物の付加価値向上による魚食普及と消費拡大により所得向上を図る。
- ・道の駅等での新規販売ルートの開拓等による販売促進に取り組み、河芸産水産物の付加価値向上による販売量増大により所得向上を図る。

◆漁業コストの削減の取組

- ・減速航行、船底清掃等による燃油使用量の削減を図る。
- ・省エネ機器を導入し、燃油等コストの削減を図る。
- ・漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進により費用抑制を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

太平洋広域漁業調整委員会指示第15号(伊勢湾、三河湾イカナゴ資源管理に係る指示)

三重県漁業調整規則(第26条 許可等の定数)

三重県漁業調整規則(第37条 体長等の制限)

三重県漁業調整規則(第47条 漁船の馬力数の制限)

三重県アサリ資源管理マニュアル(県水産研究所:資源管理の取組方法)

(3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成27年度)

※取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じ見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の漁業者の取組により、漁業所得を基準年の漁業所得より1.5%向上させる。</p> <p>資源管理の強化による漁場生産性増大に向けた取組を行い、漁業所得の向上と経営の安定化を図る。また、消費者ニーズに合わせた販売や魚食普及活動に取り組み、地域水産物の消費拡大による所得向上を図る。</p> <p>○採貝漁業の貝類資源管理により生産性向上に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none">・混獲される食害生物(ツメタガイ等)を水揚げし、定期的に駆除することにより、バカ貝、アサリ等の貝類資源の維持、増大に取り組む。・自主的な漁業管理による操業時間制限や漁獲サイズの制限を設定することにより貝類資源の維持、増大に取り組む。・漂流漂着物の除去や海岸清掃活動を行うことにより、貝類資源の生育環境を改善し、貝類資源の維持、増大に取り組む。・禁漁区を設定し、稚貝を放流することにより貝類資源の維持、増大に取り組む。 <p>○黒のり養殖漁業での地先漁場の海域環境に的確に対応した生産向上体制の構築に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none">・黒のり養殖漁場の定期的な環境観測を県水産研究所、漁連等と連携して行い、その年の海況に対応した早期摘採等の最善の養殖方法で適宜対処することにより生産の安定化に取り組む。・長期的に安定した養殖生産の維持又は増大を可能とする養殖漁場を養殖水産動植物の生育に適する状態に回復し、又は養殖漁場を良好な状態に維持するため、伊勢湾藻類漁場利用計画に係る適正養殖可能数量を設定しており、のり網柵数を当該地域漁場で803柵数以内とする。・県水産研究所が独自開発した高水温耐性の新品種「みえのあかり」を導入した養殖生産により秋季生産量の増加に取り組む。・冬季水温が上昇し養殖期間が短く養殖二期作での収穫が難しいため、一期作による生産体制向上体制の構築と高品質化を目指し、2次芽の育成を重点化するため、のり芽の種付けの採苗時に網糸1cm当たり5~7細胞となるよう薄付きの種網作りを行うとともに、育苗後に冷凍網を高塩分処理することで2次芽の放出を誘導して増加させ育成する養殖方法に取り組む。 <p>○機船船びき網漁業でのイカナゴ資源管理による生産性向上に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none">・三重、愛知両県の漁業者で資源管理のための協議会を結成しており、毎年度、操業開始前から操業終了までの期間において、両県の話し合いによる自主的な操業ルール等に基づく資源管理の取組を積極的に推進していく。・科学的データ分析による稚仔魚の体長予測に基づき操業開始の解禁日を三重、愛知両県で協議し設定することによる資源管理の取組を積極的に推進する。・三重、愛知両県で協議のうえ、当日早朝または前日の晩に出漁日を設定することによる資源管理の取組を推進する。・漁期途中において翌年度の産卵加入魚保護のために三重、愛知両県の協議で禁漁区を設定する資源管理の取組を推進する。・三重、愛知両県で協議のうえ、翌年度の産卵に加入する親魚20億尾を確保して操業終了日の設定を行うなど日々操業する漁獲実績の科学的データ分析に基づく資源管理の取組を推進する。・地域の水産加工の処理能力を超える過剰な漁獲を行わないよう、水産加工業者
--------------	--

	<p>と日々連携した操業を実施し、資源の効率的な有効活用に取り組む。</p> <p>○機船船びき網漁業でのイワシ類の資源管理による生産性向上に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の同業者組合の漁業者間で自主的な漁業管理について協議し、積極的に資源管理の取組を推進していく。 ・日々の資源状況に応じて、県内の同業者組合の漁業者間で協議のうえ、日々の操業の開始及び終了時刻の設定や出漁地区の交代制による輪番操業制導入などの資源管理の取組を推進する。 ・地域の水産加工の処理能力を超える過剰な漁獲を行わないよう、水産加工業者と日々連携した操業を実施し、資源の効率的な有効活用に取り組む。 <p>○漁獲物の消費拡大に向けた販促の推進に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協が会員となっているNPO法人が主催する漁業体験イベント等において、河芸の漁業の実態や伊勢湾産の水産物について消費者に広く伝える取組を積極的に実施し、魚食普及による消費拡大に取り組む。 ・河芸産水産物の付加価値向上による販売量増大に繋げていくため、道の駅等での新しい販売ルートの開拓を検討する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の漁業者の取組により、漁業コストを基準年の漁業所得より0.4%削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回以上の定期的な船底清掃等による省燃油活動を推進することで燃油コストの削減に取り組む。 ・出港、帰港時の減速航行を実施し燃油コストの削減に取り組む。 ・漁業経営セーフティネット事業への加入促進により、燃油の高騰による漁業コストへの圧迫に備え費用を抑制を図る。 ・漁業者グループ間の無線連絡等により漁場探索の効率化を図ることにより燃油コストの削減に取り組む。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・省エネ機器等導入推進事業

2年目(平成28年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の漁業者の取組により、漁業所得を基準年の漁業所得より3.0%向上させる。</p> <p>○採貝漁業の貝類資源管理による生産性向上について、前年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・混獲される食害生物(ツメタガイ等)を水揚げし、駆除することにより、バカ貝、アサリ等の貝類資源の維持、増大に向けた取組を推進する。 ・自主的な漁業管理の取組として操業時間制限や漁獲サイズの制限を設定することにより貝類資源の維持、増大に向けた取組を推進する。 ・漂流漂着物の除去や海岸清掃活動を行うことにより、貝類資源の生育環境を改善し、資源の維持、増大に向けた取組を推進する。 ・禁漁区を設定し、稚貝を放流することにより貝類資源の維持、増大に向けた取組を推進する。 <p>○黒のり養殖漁業での地先漁場の海域環境に的確に対応した生産向上について、前年度の生産実績を踏まえ内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒のり養殖漁場の定期的な環境観測を県水産研究所、漁連等と連携して行い、その年の海況に対応した早期摘採等の最善の養殖方法で適宜対処することにより生産の安定化を図る。
---------------------	--

- ・長期的に安定した養殖生産の維持又は増大を可能とする養殖漁場を養殖水産動植物の生育に適する状態に回復し、又は養殖漁場を良好な状態に維持するため、伊勢湾藻類漁場利用計画に係る適正養殖可能数量を設定しており、のり網柵数を当該地域漁場で 803 柵数以内とする。
- ・県水産研究所が独自開発した高水温耐性の新品種「みえのあかり」を導入した養殖生産により秋季生産量の増加の取組を推進する。
- ・冬季水温が上昇し養殖期間が短く養殖二期作での収穫が難しいため、一期作による養殖のりの高品質化を目指し、2次芽の育成を重点化するため、のり芽の種付けの採苗時に薄付きの種網作りを行うとともに、育苗後に冷凍網を高塩分処理することで2次芽の放出を誘導して増加させ育成する養殖方法に取り組むことにより生産の安定化を図る。

○機船船びき網漁業でのイカナゴ資源管理による生産性向上について、前年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで取組をさらに推進する。

- ・三重、愛知両県の漁業者で資源管理のための協議会を結成し、両県の話し合いによる自主的な操業ルール等に基づく資源管理の取組による資源増大を推進する。
- ・科学的データ分析による稚仔魚の体長予測に基づく操業開始の解禁日を三重、愛知両県で協議し設定することによる資源管理の取組による資源増大を推進する。
- ・三重、愛知両県で協議のうえ、当日早朝または前日の晩に出漁日を設定することによる資源管理の取組による資源増大を推進する。
- ・漁期途中において翌年度の産卵加入魚保護のために三重、愛知両県の協議で禁漁区を設定する資源管理の取組による資源増大を推進する。
- ・三重、愛知両県で協議のうえ、翌年度の産卵に加入する親魚 20 億尾を確保して操業終了日の設定を行うなど日々操業する漁獲実績の科学的データ分析に基づく資源管理の取組による資源増大を推進する。
- ・地域の水産加工の処理能力を超える過剰な漁獲を行わないよう、水産加工業者と日々連携した操業を実施し、資源の効率的な活用した取組を推進する。

○機船船びき網漁業でのイワシ類の資源管理による生産性向上について、前年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで取組をさらに推進する。

- ・県内の同業者組合の漁業者間で自主的な漁業管理について協議し、積極的に資源管理の取組を推進していく。
- ・日々の資源状況に応じて、県内の同業者組合の漁業者間で協議のうえ、日々の操業の開始及び終了時刻の設定や出漁地区の交代制による輪番操業制導入などの資源管理の取組を推進する。
- ・地域の水産加工の処理能力を超える過剰な漁獲を行わないよう、水産加工業者との日々連携した操業を実施し、資源の効率的な有効活用に協働連携して取り組む。

○漁獲物の消費拡大に向けた販促による所得向上について、前年度の内容を見直したうえで取組をさらに推進する。

- ・漁協が会員となっているNPO 法人が主催する漁業体験会等において、河芸の漁業の実態や伊勢湾産の水産物について消費者に広く伝える取組を積極的に実施し、魚食普及による消費拡大に向けた取組を推進する。
- ・道の駅等での新しい販売ルートの開拓について検討を進めていく。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の漁業者の取組により、漁業コストを基準年の漁業所得より0.8%削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回以上の定期的な船底清掃等による省燃油活動を推進することで燃油コストの削減取組を推進する。 ・出港、帰港時の減速航行を実施し燃油コストの削減取組を推進する。 ・漁業経営セーフティネット事業への加入促進により、燃油の高騰による漁業コストへの圧迫に備え費用を抑制を図る。 ・漁業者グループ間の無線連絡等により漁場探索の効率化を図ることにより燃油コストの削減取組を推進する。 ・漁業経営の効率化を図るため、経費支出項目の洗い出しと経費分析による過剰経費の科目を明確化して改善し、効率的な生産体制を見直すことで、経費のコスト削減と営業利益の増大に向けた取組を推進する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・省エネ機器等導入推進事業

3年目(平成29年度)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の漁業者の取組により、漁業所得を基準年の漁業所得より5.0%向上させる。</p> <p>○採貝漁業の貝類資源管理による生産性向上について、前年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・混獲される食害生物(ツメタガイ等)を水揚げし、駆除することにより、バカ貝、アサリ等の貝類資源の維持、増大に向けた取組を推進する。 ・自主的な漁業管理による操業時間制限や漁獲サイズの制限を設定することにより貝類資源の維持、増大に向けた取組を推進する。 ・漂流漂着物の除去や海岸清掃活動を行うことにより、貝類資源の生育環境を改善し、資源の維持、増大に向けた取組を推進する。 ・禁漁区を設定し、稚貝を放流することにより貝類資源の維持、増大に向けた取組を推進する。 <p>○黒のり養殖漁業での地先漁場の海域環境に的確に対応した生産向上について、前年度の生産実績を踏まえ内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒のり養殖漁場の定期的な環境観測を県水産研究所、漁連等と連携して行い、その年の海況に対応した早期摘採等の最善の養殖方法で適宜対処することにより生産の安定化を図る。 ・長期的に安定した養殖生産の維持又は増大を可能とする養殖漁場を養殖水産動植物の生育に適する状態に回復し、又は養殖漁場を良好な状態に維持するため、伊勢湾藻類漁場利用計画に係る適正養殖可能数量を設定しており、のり網柵数を当該地域漁場で803柵数以内とする。 ・県水産研究所が独自開発した高水温耐性の新品種「みえのあかり」を導入した養殖生産により秋季生産量の増加に向けた取組を推進する。 ・冬季水温が上昇し養殖期間が短く養殖二期作での収穫が難しいため、一期作による養殖のりの高品質化を目指し、2次芽の育成を重点化するため、のり芽の種付け時に薄付きの種網作りを行うとともに、育苗後に冷凍網を高塩分処理することで2次芽の放出を誘導して増加させ育成する養殖方法に取り組むことで、高品質なりのり製品を安定的に生産し増産を図る。
---------------------	---

	<p>○機船船びき網漁業でのイカナゴ資源管理による生産性向上について、前年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重、愛知両県の漁業者で資源管理のための協議会を結成し、両県の話し合いによる自主的な操業ルール等に基づく資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上に向けた取組を推進する。 ・科学的データ分析による稚仔魚の体長予測に基づく操業開始の解禁日を三重、愛知両県で協議し設定することによる資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上に向けた取組を推進する。 ・三重、愛知両県で協議のうえ、当日早朝または前日の晩に出漁日を設定することによる資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上に向けた取組を推進する。 ・漁期途中において翌年度の産卵加入魚保護のために三重、愛知両県の協議で禁漁区を設定する資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上に向けた取組を推進する。 ・三重、愛知両県で協議のうえ、翌年度の産卵に加入する親魚 20 億尾を確保して操業終了日の設定を行うなど日々操業する漁獲実績の科学的データ分析に基づく資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上に向けた取組を推進する。 ・地域の水産加工の処理能力を超える過剰な漁獲を行わないよう、水産加工業者と日々連携した操業を実施し、資源の効率的な活用を推進することで漁業収入の向上に向けた取組を推進する。 <p>○機船船びき網漁業でのイワシ類の資源管理による生産性向上について、前年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の資源状況に応じて、県内の同業者組合の漁業者間で協議のうえ、日々の操業の開始及び終了時刻の設定や出漁地区の交代制による輪番操業制導入などの資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上に向けた取組を推進する。 ・地域の水産加工の処理能力を超える過剰な漁獲を行わないよう、水産加工業者と日々連携した操業を実施し、資源の効率的な活用を推進することで漁業収入の向上に向けた取組を推進する。 <p>○漁獲物の消費拡大に向けた販促による所得向上について、前年度の内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協が会員となっているNPO 法人が主催する漁業体験会等において、河芸の漁業の実態や伊勢湾産の水産物について消費者に広く伝える取組を積極的に実施し、魚食普及による消費拡大に取り組みを推進する。 ・道の駅等での新しい販売ルートの開拓について検討を具体的に進めていく。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の漁業者の取組により、漁業コストを基準年の漁業所得より1.2%削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回以上の定期的な船底清掃等による省燃油活動を推進することで燃油コストの削減を図る。 ・出港、帰港時の減速航行を実施し燃油コストの削減を図る。 ・漁業経営セーフティネット事業への加入促進により、燃油の高騰による漁業コストへの圧迫に備え費用を抑制を図る。 ・漁業者グループ間の無線連絡等により漁場探索の効率化を図ることにより燃油

	<p>コストの削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営の効率化を図るため、経費支出項目の洗い出しと経費分析による過剰経費の科目を明確化して改善し、効率的な生産体制を見直すことで、経費のコスト削減と営業利益の増大を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・省エネ機器等導入推進事業

4年目(平成30年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の漁業者の取組により、漁業所得を基準年の漁業所得より7.0%向上させる。</p> <p>○採貝漁業の貝類資源管理による生産性向上について、前年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・混獲される食害生物(ツメタガイ等)を水揚げし、駆除することにより、バカ貝、アサリ等の貝類資源の維持、増大を図る。 ・操業時間制限や漁獲サイズの制限を設定することにより貝類資源の維持、増大による漁業収入の向上を図る。 ・漂流漂着物の除去や海岸清掃活動を行うことにより、貝類資源の生育環境を改善し、資源の維持、増大による漁業収入の向上を図る。 ・禁漁区を設定し、稚貝を放流することにより貝類資源の維持、増大による漁業収入の向上を図る。 <p>○黒のり養殖漁業での地先漁場の海域環境に的確に対応した生産向上について、前年度の生産実績を踏まえ内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒のり養殖漁場の定期的な環境観測を県水産研究所、漁連等と連携して行い、その年の海況に対応した早期摘採等の最善の養殖方法で適宜対処することにより生産の安定化による生産の増大を図る。 ・長期的に安定した養殖生産の維持又は増大を可能とする養殖漁場を養殖水産動植物の生育に適する状態に回復し、又は養殖漁場を良好な状態に維持するため、伊勢湾藻類漁場利用計画に係る適正養殖可能数量を設定しており、のり網柵数を当該地域漁場で803柵数以内とする。 ・県水産研究所が独自開発した高水温耐性の新品種「みえのあかり」を導入した養殖生産による秋季生産量の増加により漁業収入の向上を図る。 ・冬季水温が上昇し養殖期間が短く養殖二期作での収穫が難しいため、一期作による養殖のりの高品質化を目指し、2次芽の育成を重点化するため、のり芽の種付け時に薄付きの種網作りを行うとともに、育苗後に冷凍網を高塩分処理することで2次芽の放出を誘導して増加させ育成する養殖方法に取り組むことで、高品質なりの製品を安定的に増産することにより所得向上を図る。 <p>○機船船びき網漁業でのイカナゴ資源管理による生産性向上について、前年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重、愛知両県の漁業者で資源管理のための協議会を結成し、両県の話合いによる自主的な操業ルール等に基づく資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。 ・科学的データ分析による稚仔魚の体長予測に基づく操業開始の解禁日を三重、愛知両県で協議し設定することによる資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・三重、愛知両県で協議のうえ、当日早朝または前日の晩に出漁日を設定する資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。 ・漁期途中において翌年度の産卵加入魚保護のために三重、愛知両県の協議で禁漁区を設定する資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。 ・三重、愛知両県で協議のうえ、翌年度の産卵に加入する親魚 20 億尾を確保して操業終了日の設定を行うなど日々操業する漁獲実績の科学的データ分析に基づく資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上に向けた取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。 ・地域の水産加工の処理能力を超える過剰な漁獲を行わないよう、水産加工業者と日々連携した操業を実施し、資源の効率的な活用を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。 <p>○機船船びき網漁業でのイワシ類の資源管理による生産性向上について、前年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の資源状況に応じて、県内の同業者組合の漁業者間で協議のうえ、日々の操業の開始及び終了時刻の設定や出漁地区の交代制による輪番操業制導入などの資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上に向けた取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。 ・地域の水産加工の処理能力を超える過剰な漁獲を行わないよう、水産加工業者と日々連携した操業を実施し、資源の効率的な活用を推進することで漁業収入の向上を図る。 <p>○漁獲物の消費拡大に向けた販促による所得向上について、前年度の内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協が会員となっているNPO 法人が主催する漁業体験会等において、過去の取組内容を踏まえ、河芸の漁業の実態や伊勢湾産の水産物について消費者に広く伝える取組として、操業風景の映像等資料を参加者に紹介することで消費拡大による漁業収入の向上を図る。 ・道の駅等新しい販売ルートの開拓についての具体的な計画について関係者間で協議する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の漁業者の取組により、漁業コストを基準年の漁業所得より1.6%削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回以上の定期的な船底清掃等による省燃油活動を推進することで燃油コストの削減を図る。 ・出港、帰港時の減速航行を実施し燃油コストの削減を図る。 ・漁業経営セーフティネット事業への加入促進により、燃油の高騰による漁業コストへの圧迫に備え費用を抑制を図る。 ・漁業者グループ間の無線連絡等により漁場探索の効率化を図ることにより燃油コストの削減を図る。 ・漁業経営の効率化を図るため、経費支出項目の洗い出しと経費分析による過剰経費の科目を明確化して改善し、効率的な生産体制を見直すことで、経費のコスト削減と営業利益の増大を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・省エネ機器等導入推進事業

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>最終年であり、目標の達成を確実なものとするよう取組内容の成果を検証し、必要な修正見直しを協議し、以下の取組を漁業者が行うことにより、漁業所得を基準年の漁業所得より9.3%向上させる。</p> <p>◆漁業収入増大及び所得向上の取組</p> <p>資源管理による漁場生産性増大や品質向上及び付加価値向上に向けた取組を行い、漁業所得の向上と安定化を図る。また、消費者ニーズにあわせた高付加価値商品づくり、新規販売ルートの開拓、魚食普及に積極的に取り組み地域の水産物の消費拡大を推進することにより漁業所得の向上を図る。</p> <p>○採貝漁業の貝類資源管理による生産性向上について、前年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・混獲される食害生物(ツメタガイ等)を水揚げし、駆除することにより、バカ貝、アサリ等の貝類資源の維持、増大により所得の向上を図る。 ・操業時間制限や漁獲サイズの制限を設定することにより貝類資源の維持、増大による漁業収入の向上を図る。 ・漂流漂着物の除去や海岸清掃活動を行うことにより、貝類資源の生育環境を改善し、資源の維持、増大による漁業収入の向上を図る。 ・禁漁区を設定し、稚貝を放流することにより貝類資源の維持、増大による漁業収入の向上を図る。 <p>○黒のり養殖漁業での地先漁場の海域環境に的確に対応した生産向上について、前年度の生産実績を踏まえ内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的に安定した養殖生産の維持又は増大を可能とする養殖漁場を養殖水産動植物の生育に適する状態に回復し、又は養殖漁場を良好な状態に維持するため、伊勢湾藻類漁場利用計画に係る適正養殖可能数量を設定しており、のり網柵数を当該地域漁場で803柵数以内とする。 ・黒のり養殖漁場の定期的な環境観測を県水産研究所、漁連等と連携して行い、その年の海況に対応した早期摘採や網数制限等の最善の養殖方法で適宜対処することにより生産の安定化で増産による所得向上を図る。 ・県水産研究所が独自開発した高水温耐性の新品種「みえのあかり」を導入した養殖生産により秋季生産量の増加による漁業収入の向上を図る。 ・冬季水温が上昇し養殖期間が短く養殖二期作での収穫が難しいため、一期作による養殖のりの高品質化を目指した2次芽の育成を重点化するため、のり芽の種付け時に薄付きの種網作りを行うとともに、育苗後に冷凍網を高塩分処理することで2次芽の放出を誘導する養殖方法に取り組むことで、高品質なのり製品を安定的に増産することにより所得向上を図る。 <p>○機船船びき網漁業でのイカナゴ資源管理による生産性向上について、前年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重、愛知両県の漁業者で資源管理のための協議会で、両県の話し合いによる自主的な操業ルール等に基づく資源管理の取組を推進することで資源増大による業収入の向上を図る。 ・科学的データ分析による稚仔魚の体長予測に基づく操業開始の解禁日を三重、愛知両県で協議し設定することによる資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。 ・三重、愛知両県で協議のうえ、当日早朝または前日の晩に出漁日を設定することによる資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。
---------------------	--

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁期途中において翌年度の産卵加入魚保護のために三重、愛知両県の協議で禁漁区を設定する資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。 ・三重、愛知両県で協議のうえ、翌年度の産卵に加入する親魚 20 億尾を確保して操業終了日の設定を行うなど日々操業する漁獲実績の科学的データ分析に基づく資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上に向けた取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。 ・地域の水産加工の処理能力を超える過剰な漁獲を行わないよう、水産加工業者と日々連携した操業を実施し、資源の効率的な活用を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。 <p>○機船船びき網漁業でのイワシ類の資源管理による生産性向上について、前年度の漁獲実績や資源状況を踏まえ内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の資源状況に応じて、県内の同業者組合の漁業者間で協議のうえ、日々の操業の開始及び終了時刻の設定や出漁地区の交代制による輪番操業制導入などの資源管理の取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上に向けた取組を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。 ・地域の水産加工の処理能力を超える過剰な漁獲を行わないよう、水産加工業者と日々連携した操業を実施し、資源の効率的な活用を推進することで資源増大による漁業収入の向上を図る。 <p>○漁獲物の消費拡大に向けた販促による所得向上について、前年度の内容を見直したうえで取組をさらに推進する。</p> <p>漁協が会員となっている NPO 法人が主催する漁業体験会等において、過去の取組内容を踏まえ、河芸の漁業の実態や伊勢湾産の水産物について消費者に広く伝える取組ととして、参加者への操業風景の映像資料の紹介や試食等を実施することで消費拡大による漁業収入の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅等新しい販売ルート of 具体的な計画について関係者間での協議を積極的に進めていく。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>最終年であり、目標の達成を確実なものとするよう取組内容の成果を検証し、必要な修正見直しを協議し、以下の取組を漁業者が行うことにより、漁業コストを基準年の漁業所得より2.1%削減させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年 1 回以上の定期的な船底清掃等による省燃油活動を推進することで燃油コストの削減を図る。 ・出港、帰港時の減速航行を実施し燃油コストの削減を図る。 ・漁業経営セーフティネット事業への加入促進により、燃油の高騰による漁業コストへの圧迫に備え費用を抑制を図る。 ・漁業者グループ間の無線連絡等により漁場探索の効率化を図ることにより燃油コストの削減を図る。 ・省エネルギー推進機関の導入により燃油コストの削減を図る。 ・漁業経営の効率化を図るため、経費支出項目の洗い出しと経費分析による過剰経費の科目を明確化して改善し、効率的な生産体制を見直すことで、経費のコスト削減と営業利益の増大による漁業所得の向上を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業

・省エネ機器等導入推進事業

(4)関係機関との連携

機船船びき網漁業でのイカナゴ、イワシ類及び採貝漁業での貝類等の自主的な資源管理への取組が科学的データに基づく資源量調査等での確に、かつ効率的に発揮できるように、国、県、市、研究機関、県漁連、関係漁協との情報共有及び協働連携した取組を強固に推進していく。

それと共に、多獲性魚類の地産多消の魚食の消費拡大に向けて県内外の流通加工事業者及び量販店との連携を積極的に図りながら販促強化に向けた多様な連携推進を積極的に図っていく。

4 目標

(1)数値目標

漁業所得の向上 % 以上	基準年	平成	年度:漁業所得	千円
	目標年	平成	年度:漁業所得	千円

(2)上記の算出方法及びその妥当性(27 経営体)

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業	稚貝放流を行うことにより貝類資源の維持、増大を図る
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰が漁業経営を圧迫して悪化する影響の緩和を図る
省エネ機器等導入推進事業	省エネ機器を導入することで燃油消費量の削減を図る